資料 7 第23回児童福祉審議会 平成29年4月20日(木)

平成 29 年度 (2017年度)

予算の概要

(重点課題への主な取り組み)

こども育成部

目 次

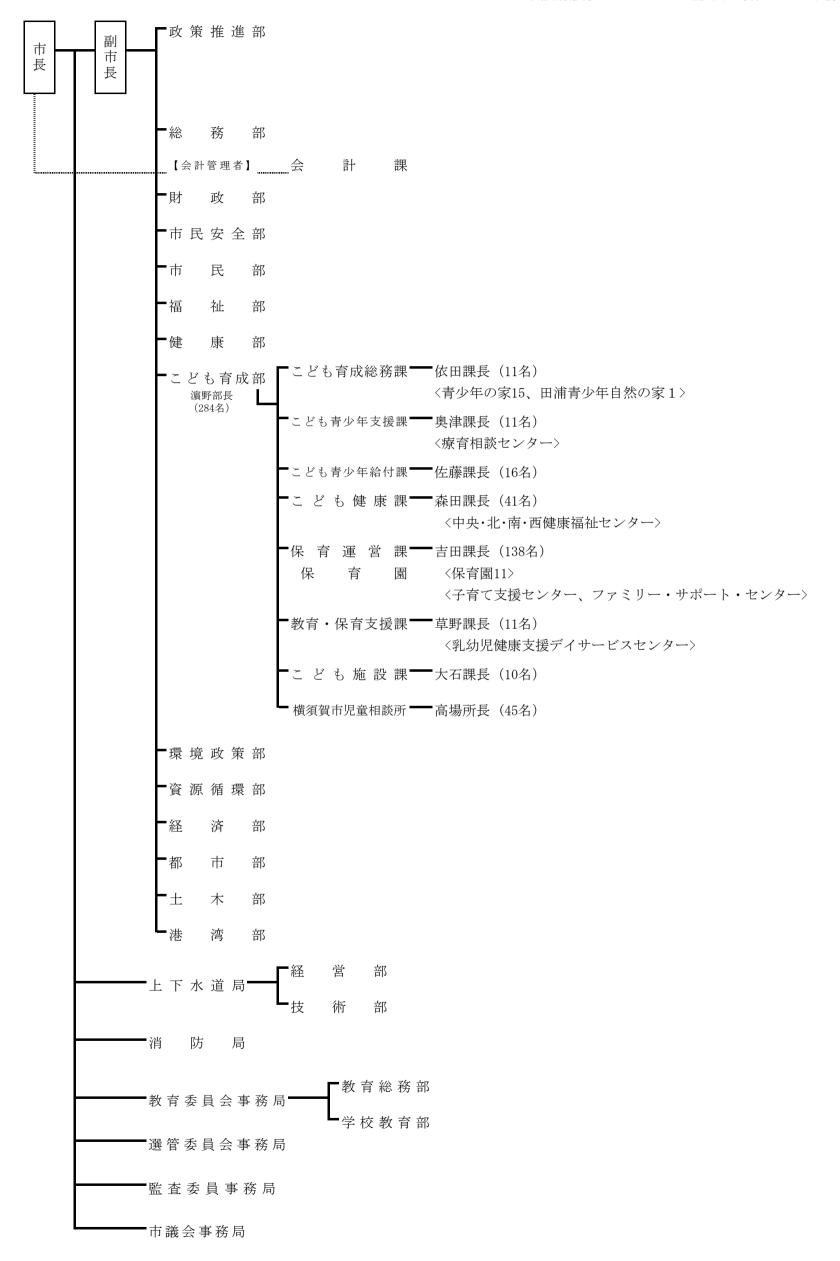
		頁
0	こども育成部の組織と事務分掌 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ι	平成29年度横須賀市各会計予算	3
II	一般会計予算(歳出の内訳)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
Ш	こども育成部関係予算総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	重点課題への主な取組み ・「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進 「選ばれるまち横須賀」に向けた最重点施策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
V .	総合計画に基づく主な事業の概要 1 個性豊かな人と文化が育つまち ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
4	2 効率的な都市経営の推進	19

こども育成部の組織

[横須賀市機構図]

(平成29年(2017年)4月1日現在)

〈 〉内は出先機関以外の主な公の施設及び規程による事務室等



「こども育成部」の各課別事務分掌

〇こども育成部 (部長以下284名)

こども育成総務課 (課長以下11名)

子育て支援施策及び青少年施策の企画及び運営

青少年及び青少年団体の育成

青少年の地域活動の推進

青少年の家の運営管理

はぐくみかんの管理

【児童福祉法、子ども・子育て支援法、県青少年保護育成条例】

こども青少年支援課(課長以下11名)

要保護児童対策

障害児支援等の企画

母子生活支援施設及び助産施設

子育て相談及び支援

障害児支援の相談

こども及び青少年の相談

ドメスティック・バイオレンス等の相談

青少年の健全育成及び非行防止

療育相談センターの管理

【児童福祉法、発達障害者支援法】

こども青少年給付課(課長以下16名)

ひとり親家庭等の支援

児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当

児童等の医療費の助成

【児童福祉法、児童手当法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法】

こども健康課 (課長以下41名)

母子保健事業の企画及び運営

児童の予防接種

妊娠から出産後までの助成

健康福祉センターの管理

保健師の活動全般総括

【母子保健法、児童福祉法、予防接種法】

保育運営課(課長以下138名)

市立保育園の運営及び管理

市立保育園の再編及び市立認定こども園の整備

子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの管理

家庭的保育事業の保育指導及び支援

教育・保育人材の育成及び支援

【児童福祉法、子ども・子育て支援法、認定こども園法】

教育・保育支援課 (課長以下11名)

子ども・子育て支援法の支給認定

教育•保育施設等入園支援

放課後児童健全育成(学童クラブ及びわいわいスクール)

幼稚園就園奨励費及び私学助成(私立幼稚園)

乳幼児健康支援デイサービスセンター

【児童福祉法、子ども・子育て支援法】

こども施設課 (課長以下10名)

児童福祉施設等の認可等及び指導監督

特定教育・保育施設及び地域型保育事業者の確認等、指導及び監査等

障害児通所支援事業者の指定等、指導及び監査等

児童福祉施設運営費等支払い

【児童福祉法、子ども・子育て支援法】

児童相談所(所長以下45名)

児童の養護、障害、非行、育成の相談

児童の措置

里親の登録

特別養子縁組

【児童福祉法】

I 平成29年度横須賀市各会計予算

平成29年度の横須賀市各会計の予算額及び伸び率等は、次のとおりです。

_										(単位 下門)
	会	Ē	+	名		平成29年度	平成28年度	増(△)減	伸率	前年度伸率
		般	会	計		145,690,000	146,510,000	△ 820,000	\triangle 0.6	0.4
(, こど 会計う		f成部 比率)(%)	22,259,668 15.3	21,719,589 14.8	540,079	2.5	3.0
# - +-	国月			保険		58,396,000	58,519,000	△ 123,000	△ 0.2	△ 0.2
特	公園	園 墓	地	事業	費	280,000	355,000	△ 75,000	△ 21.1	△ 18.2
別	介	護	保	険	費	36,480,000	34,576,000	1,904,000	5.5	5.4
	母子 貸	·父子》 付	事	岩福祉資 業	登金	296,000	387,000	△ 91,000	△ 23.5	2.9
会	公	債	管	理	費	19,619,000	20,180,000	△ 561,000	△ 2.8	△ 19.6
計	後期	明高幽	冷 者	长医療	費	6,325,000	6,161,000	164,000	2.7	9.7
БІ		小		計		121,396,000	120,178,000	1,218,000	1.0	\triangle 2.3
企	水	道事	F	業 会	計	16,448,000	16,826,000	△ 378,000	\triangle 2.2	5.1
業	下力	水 道	事	業会	計	29,038,000	27,735,000	1,303,000	4.7	0.1
会	病	院事	F = 3	業 会	計	2,984,000	3,152,000	△ 168,000	△ 5.3	△ 10.6
計		小		計		48,470,000	47,713,000	757,000	1.6	1.0
		合		計		315,556,000	314,401,000	1,155,000	0.4	\triangle 0.6

Ⅱ 一般会計予算(歳出の内訳)

(歳 出)

#*	平成29年	度	平成28年	度	比	較
款	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増(△)減	伸率 (%)
1議 会 費	864, 310	0.6	857, 060	0.6	7, 250	0.8
2 総 務 費	13, 893, 669	9.5	14, 800, 902	10. 1	△907, 233	△6. 1
3民 生 費	57, 710, 323	39. 6	59, 725, 912	40.8	△2, 015, 589	△3. 4
4 衛 生 費	7, 587, 358	5. 2	7, 525, 937	5. 1	61, 421	0.8
5 環 境 費	9, 124, 650	6. 3	8, 781, 768	6.0	342, 882	3. 9
6 労 働 費	372, 481	0.3	246, 494	0. 2	125, 987	51. 1
7農林水産業費	919, 289	0.6	903, 263	0.6	16, 026	1. 8
8 商 工 費	2, 923, 417	2.0	3, 042, 852	2. 1	△119, 435	△3. 9
9 土 木 費	16, 815, 052	11.6	15, 767, 623	10.8	1, 047, 429	6. 6
10 消 防 費	6, 373, 064	4. 4	5, 738, 818	3. 9	634, 246	11. 1
11 教 育 費	12, 271, 004	8. 4	12, 697, 791	8. 7	△426, 787	△3. 4
12 災 害 復 旧 費	150, 000	0. 1	150, 000	0. 1	0	0.0
13 公 債 費	16, 459, 934	11.3	16, 044, 819	10. 9	415, 115	2. 6
うち通常債	10, 593, 855	7. 3	10, 593, 203	7. 2	652	0.0
うち 臨時財政対策債等	5, 866, 079	4. 0	5, 451, 616	3. 7	414, 463	7. 6
14 諸 支 出 金	25, 449	0.0	26, 761	0.0	△1, 312	△4. 9
15 予 備 費	200, 000	0. 1	200, 000	0. 1	0	0.0
歳出合計	145, 690, 000	100.0	146, 510, 000	100.0	△ 820,000	△0. 6

Ⅲ こども育成部関係予算総括表

一般会計 (単位 千円) 29年度 構成比 28年度 構成比 比 伸 蒸 較 費 用 (%) (%) 当初予算 当初予算 増(△)減 (%) 3 民 生 費(全体) (57,710,323) (-) (59,725,912) (-) $(\triangle 2,015,589)$ $(\triangle 3.4)$ 19, 692, 225 88. 5 19, 216, 980 88. 5 475, 245 2. 5 当部 1社会福祉費(全体) (28, 697, 735) (-) (31, 140, 074) (-) $(\triangle 2, 442, 339)$ (\triangle 7.8) 540, 190 2. 4 537, 543 2. 5 2, 647 0. 5 当部 $(11, 543, 179) \mid (-) \mid (12, 633, 676) \mid (-) \mid$ (\triangle 1, 090, 497) (A 8.6) 1 社会福祉総務費(全体) 当部 86. 450 0.4 89. 897 0.4 △ 3, 447 △ 3.8 2. 0 2. 1 7療育相談センター費 453, 740 447. 646 6, 094 1.4 19, 152, 035 86.0 18. 679. 437 86.0 472, 598 2.5 2 児童福祉費 766, 847 3.4 794, 594 3. 7 △ 27, 747 △ 3.5 1児童福祉総務費 6, 353, 590 6, 476, 801 28. 5 29.8 △ 123, 211 △ 1.9 2 児童措置費 3子育て支援費 7, 307, 827 32.8 6, 735, 577 31.0 572, 250 8.5 4母子父子福祉費 1, 942, 746 8.7 1, 979, 064 9.1 △ 36, 318 △ 1.8 5 保育園費 1, 421, 156 6.4 1, 407, 191 6.5 13, 965 1.0 6児童相談所費 491, 360 2. 2 468, 482 2. 2 22, 878 4.9 7児童福祉施設整備費 56, 175 0.3 124, 607 0.6 △ 68, 432 △ 54.9 575, 781 2.6 495, 820 2. 3 79, 961 16.1 8青少年対策費 236, 553 1. 1 197, 301 0.9 39, 252 19.9 9青少年施設費

一般会計 (単位 千円)

	費用	2 9 年度	構成比	28年度	構成比	比 較	伸 率
	,,,	当初予算	(%)	当初予算	(%)	増(△)減	(%)
4 1	章 生 費(全体)	(7, 587, 358)	(-)	(7, 525, 937)	(-)	(61, 421)	0. 8
	当部	2, 567, 443	11.5	2, 502, 609	11. 5	64, 834	2. 6
1	保健衛生費(全体)	(7, 587, 358)	(-)	(7, 597, 940)	(-)	(△ 10, 582)	Δ 0.1
		2, 567, 443	11.5	2, 502, 609	11.5	64, 834	2. 6
	1 保健衛生総務費(全体)	(1, 998, 264)	(-)	(2, 062, 171)	(-)	(△ 63, 907)	(Δ 3.1)
	当部	89, 541	0. 4	88, 196	0. 4	1, 345	1. 5
	2予防費(全体)	(1, 084, 739)	(-)	(1, 065, 897)	(-)	(18, 842)	(1.8)
	当部	725, 151	3. 3	700, 478	3. 2	24, 673	3. 5
	4 母子衛生費	1, 480, 336	6. 7	1, 449, 701	6. 7	30, 635	2. 1
	 7健康福祉センター費	272, 415	1. 2	264, 234	1. 2	8, 181	3. 1
,	こども育成部合計	22, 259, 668					
	[一般会計内比率]		[15. 3]		[14. 8]	0	
	一般会計合計	145, 690, 000	_	146, 510, 000	_	△ 820, 000	△ 0.6

特別会計

費	用	2 9 年度	構成比	28年度	構成比	比	較	伸	率
		当初予算	(%)	当初予算	(%)	増(∠	2)減		(%)
母子父子寡婦福祉資	登金貸付事業費	296, 000	1	387, 000		Δ	91, 000	Δ	23. 5

Ⅳ 重点課題への主な取り組み

「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進 ~ 「選ばれるまち横須賀」に向けた最重点施策

本市では、人口減少が地域経済や社会に及ぼす影響・課題に対して一体的に取り組むた

め、平成28年3月に『横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。 本市は県内市の中でも高齢化率が高く、今後、人口減少が他都市に比べて急速に進んで いくという厳しい現状認識のもと、本市が持つ特性・地域資源を最大限に生かすこと、企 業、研究機関、教育機関などさまざまな機関や国・県・他市町村との連携を強化すること、 また、地域経済の持続可能性を高めるための新たな民間投資を誘発すること、という3つ の取り組み姿勢を基本に、4つの基本目標を掲げ、スピード感を持って具体的な施策を展 開していきます。

平成29年度は、この『横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略』と『第2次実施計画』 に基づく事業を中心に、本市が多くの人に「住むまち」と思われる「選ばれるまち横須賀」 の実現に向け、以下の事業に取り組みます。

3 若い世代の結婚・出産・子育て環境の充実 (基本目標3)

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、結婚を希望する若い世代の後押し と出産・子育て環境の充実、子育で世代が働きやすい環境づくりに取り組みます。

① 特定不妊治療に対する支援

73,468 千円

【こども育成部こども健康課】

事業内容

特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用 されない治療費の一部を助成します。

- ・1回の治療につき最大15万円まで助成
- ・初回の治療に限り最大30万円まで助成
- ・特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1回の 治療につき最大30万円まで助成

② 不育症治療に対する支援

3,673 千円

【こども育成部こども健康課】

不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用さ れない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。

• 治療費

1回の治療につき、10万円までは全額、10万円を 助成額

超える部分は1/2

1年度あたり30万円 限度額

• 不育症判定檢查費 1年度あたり5万円まで助成

③ (拡)妊産婦健康診査に対する支援

201,875 千円 【こども育成部こども健康課】

事業内容

母子の健康状態を定期的にチェックし、安心・安全に妊娠期間 を過ごせるように、妊婦健康診査費用の一部を助成します。 また、産後の不安定な時期に健康診査を行うことで、産後うつ の予防や新生児への虐待予防などを図るため、産婦健康診査費用 の一部を助成します。

(拡) ・妊婦健康診査 16回分

> 10,000円券 3枚

13枚 3,500円券 計 75,500円

(うち2回分は、出産予定日以降に使用を限定していた 条件を妊娠期間中にわたって使用可能とするよう緩和)

(新)・産婦健康診査 2回分

2枚 計 10,000円 5,000円券

4)「ハッピーマイプラン事業」の推進

【こども育成部こども健康課】

妊娠・出産、子育てに関するさまざまな支援の情報を提供する ことなどにより、子どもを望む人が横須賀で子どもを産み育てる ことへの不安を解消できるようにサポートします。

⑤「こんにちは赤ちゃん事業」の推進

16,852 千円

【こども育成部こども健康課】

事業内容

母子健康手帳交付後の妊娠初期からの子育てに対して、切れ目 のない相談体制を整えます。

生後4カ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全 戸訪問などを実施し、育児不安の軽減を図ります。

- ・新生児から生後4カ月までの乳児のいる世帯の全数把握・家庭 訪問の実施
- こんにちは赤ちゃん訪問指導員資質向上のための研修会

⑥ 妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援

5,956 千円

【こども育成部こども健康課】

事業内容

妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーター による妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援(横須賀版 ネウボラ)を行います。

また、助産院等で産後の母子の心身のケアや、育児サポートな どを行う産後ケアを実施し、利用料を一部助成します。

*ネウボラ:フィンランドの妊娠から育児まで継続した包括的な 支援拠点のこと。そこから派生して、本市の妊娠期から子育て 期にわたる切れ目のない支援事業を「横須賀版ネウボラ」と称 する。

⑦ 特別養子縁組の推進

5,938 千円

【こども育成部児童相談所】

事業内容

赤ちゃんが最もふさわしい環境で育つことができるように、産みの親がどうしても育てられない場合、「赤ちゃん」と「赤ちゃんを望む家庭」との橋渡しをする特別養子縁組制度を推進します。 併せて家庭生活に近い環境での対策を図るため、里親制度の普及に努めます。

- 特別養子縁組制度普及講座の開催
- ・妊娠SOSカードの配布
- ・縁組のための他都市との連携
- ・特別養子縁組に関する民間事業者との連携
- ・里親の支援および里親制度の普及

⑧ 小児医療費の助成

1,043,870 千円

【こども育成部こども青少年給付課】

事業内容

子育てにかかる経済的負担を軽減し、適切な医療を早期に受けられるようにするため、保険診療の自己負担分を助成します。

- 対象年齢 通院 0歳~小学校6年生 入院 0歳~中学校修了
- ・ 所得制限 0歳児 なし 1歳児以上 所得654万円 (夫婦、子ども2人の世帯で扶養3人の場合)

⑨ (拡)ひとり親家庭の経済的自立の促進

32.414 千円

【こども育成部こども青少年給付課】

事業内容

ひとり親家庭の親の就労を支援し、より良い条件での雇用につなげることで、経済的自立の促進を図ります。

- ・就業支援セミナー等の開催
- 就労相談
- (新)・養育費等支援事業

養育費の取得率向上を図るため、児童扶養手当現況届期間中に弁護士を配置し、養育費などに関する法律相談を実施

- (拡)・自立支援教育訓練給付金の給付
 - 対象者を雇用保険の受給資格のあるひとり親にも拡充
 - ・ 高等職業訓練促進給付金の給付
 - 高等学校卒業程度認定試験費用の給付

⑩(拡)幼児教育段階的無償化への取り組み

23.543 千円

(事業に係る歳出の増額分と歳入の減額分の合算額)

【こども育成部保育運営課、教育・保育支援課、教育委員会教育指導課ほか】

事業内容 年収約360万円までの世帯を対象に、保育料の軽減を図ります。

【幼稚園等】

(拡)・市町村民税所得割課税額が77,100円以下の世帯について、保育 料を軽減

【保育園等】

- (拡)・市町村民税非課税世帯の第2子保育料の無償化
- (拡)・市町村民税所得割課税額が77,100円以下の世帯のうち、ひとり 親世帯などについて、第1子保育料を市町村民税非課税世帯並 みに軽減

① (拡)待機児童ゼロに向けた取り組み

6, 218, 761 千円

【こども育成部こども施設課】

事業内容 待機児童を解消するため、2号認定・3号認定の定員を99人増 やします。

また、待機児童の多数を占める3歳未満児に対応できる分園に対して、運営費の一部を助成します。

*2号認定:満3歳以上の保育を必要とする就学前児童

*3号認定:満3歳未満の保育を必要とする児童

利用定員:平成28年度 4,070人 → 平成29年度 4,169人

(拡)・保育所定員の増

3 施設

(拡)・分園の新規設置

1 施設

(拡)・ 小規模保育事業の実施

1事業所

(拡)・認定こども園の設置

4 施設

(新)・分園に対する運営費補助

5施設

- (拡)・特別支援対策事業費の対象となる施設について、3人以上の受け入れから1人以上の受け入れに拡充
- (拡)・保育士等の処遇改善(2%相当の上乗せなど)

(12) 認定こども園への移行促進

67.695 千円

【こども育成部教育・保育支援課・こども施設課】

事業内容

教育・保育の充実や待機児童の解消を図るため、新たに認定こども園への移行を希望する幼稚園を支援します。

- ・認定こども園整備などへの助成 認定こども園に移行する施設への助成 対象予定 1 園
- ・私立幼稚園の長時間預かり保育などの運営支援 認定こども園に移行する私立幼稚園の長時間預かり保育など にかかる運営費の助成 対象予定 7 園

③ 保育人材の養成

2,531 千円

【こども育成部保育運営課】

事業内容

保育人材を確保するため、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で保育人材の無料職業紹介所を運営するほか、各種事業を実施します。

- ・保育士・保育所支援センターの運営
- ・子育て支援員養成研修の実施
- ・保育教諭資格取得支援事業の実施

(4)(新)放課後児童対策事業の推進

2,820 千円

【こども育成部教育・保育支援課】

事業内容

放課後に児童が過ごす場を充実させるため、放課後児童対策事業計画(平成32~36年度)の策定を開始するとともに、全児童を対象とする新たな放課後子ども教室を小学校1校で試行します。

⑤ (拡)放課後児童クラブへの助成・支援

609,837 千円

【こども育成部教育・保育支援課】

事業内容

共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、放課 後児童クラブの運営および施設整備に要する費用の一部を助成し ます。

また、放課後児童クラブが使用するため、小学校3校の教室を 改修します。

対象予定 63団体

- (拡)・単価の改定(基本額、長時間開所加算、障害児受入加算など)
- (新)・放課後児童支援員処遇改善等加算の新設(技能・経験加算)
- (新)・放課後児童クラブ施設整備費補助の新設 1団体

基本計画重点プログラム推進のための事業

新しい芽を育むプログラム 1

① 児童養護施設への学習支援

4,028 千円 【こども育成部児童相談所】

事業内容

児童養護施設に学習講師を派遣し、入所児童の学習支援をする ことにより、学力の向上を目指します。

・対象 春光学園、しらかば子どもの家に入所中の小学生・中学生

② (新)自立援助ホームの開設

7,559 千円 【こども育成部こども施設課】

社会的養護が必要な子どもたちなどが、社会に出て自らの意思 で希望する未来を切り拓いていけるよう、子どもたちの自立に向 けて多様な支援を行う自立援助ホームを開設します。

・開設予定 平成29年12月

V 総合計画に基づく主な事業の概要

_								11/
	事 業 名	事	業	内	容	事業費	課	名
1	小児医療費助成事業	に受けられるよ 成します。 ・対象年齢 ・所得制限	うにするため 通院 0歳 入院 0歳 1歳児以上	、保険診療の 〜小学校6年 〜中学校修了 なし 所得654万P	生	1, 043, 870	こども青 こど 給付課	
\vdash	中柱 (1) 小柱 ① (拡)							
2	母子家庭等 自立支援事業	 就労相談等 新・養養用 大大大大 大大大大大 大大大大大大 大大大大大大 大大大大大大 大大大大大大 大大大大大大 大大大大大大 大大大大大大 大大大大大大 大大大大大大 大大大大大大大 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	セミナー等の事業 支援事業 力取中に弁護 間中に実施 間談を実施 教雇用保険の 訓練保進給付	開催 を図るため、 を配置し、養 金の給付 受給資格のあ	児童扶養手当現 育費などに関す るひとり親にも	32, 414	こども 青 給 付課	
-	中柱(1)小柱①							
3	赤ちゃん事業	育児不安の軽減る世帯への保健的 す。			までの乳児のい などを実施しま	16, 852	こども育 こども健	
\vdash	中柱(1)小柱①							
4	妊娠・出産包括支援事業	ネーターによるが 支援(横須産院・ ポートなどを行うます。 * ネウボラ 市の妊娠す	妊娠期から子ネウボラ)を 等で産後ケアを う産後ケアを ・フィンラーン な支援外育で 期から子	育て期にわた 行います。 子の心身のか 実施し、利用 ドの妊娠から こと。そこか	アや、育児サ 料を一部助成し 育児まで継続し ら派生して、本 れ目のない支援	5, 956	こども育こども健	
	中柱(1)小柱①							
5	ハッピーマイプラン 事業	妊娠・出産、 ⁻ 供することなどい を産み育てること ます。	こより、子ど	もを望む人が		405	こども育 こども健	
	中柱(1)小柱①							
_						•	•	

事業名 事業 内容	事業費	課名
		环 位
(拡) 6 妊産婦健康診査 事業 母子の健康状態を定期的にチェックし、安心・安全に妊娠期間を過ごせるように、妊婦健康診査費用の一部を助成します。 また産後の不安定な時期に健康診査を行うことで、産後うつの予防や新生児への虐待予防などを図るため、産婦健康診査費用の一部を助成します。	201, 875	こども育成部こども健康課
拡 ・妊婦健康診査 16回分 10,000円券 3枚 3,500円券 13枚 計 75,500円 (うち2回分は、出産予定日以降に使用を限定していた条件を、妊娠期間中にわたって使用可能とするよう緩和) 新・産婦健康診査 2回分 5,000円券 2枚 計 10,000円中柱(1)小柱①		
7 特定不妊治療費 助成事業 特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険 が適用されない治療費の一部を助成します。	73, 468	こども育成部 こども健康課
・1回の治療につき最大15万円まで助成 ・初回の治療に限り最大30万円まで助成 ・特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対し て、1回の治療につき最大30万円まで助成		
8 不育症治療費助成 事業 不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が 適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成 します。	3, 673	こども育成部 こども健康課
(治療費) ・助成額 1回の治療につき、10万円までは全額 10万円を超える部分は1/2 ・限度額 1年度あたり30万円		
(不育症判定検査費) 1年度あたり5万円まで助成 中柱(1)小柱①		
9 教育・保育人材 確保支援事業 保育人材を確保するため、神奈川県、横浜市、川崎市、 相模原市と共同で保育人材の無料職業紹介所を運営するほ か、各種事業を実施します。	2, 531	こども育成部 保育運営課
 ・保育士・保育所支援センターの運営 ・子育て支援員養成研修の実施 ・保育教諭資格取得支援事業の実施 中柱(1) 小柱①		
10 支給認定・利用 調整事業 ・特機児童の解消を図るため、教育・保育施設の利用 に関する相談受付、情報提供および施設との連絡調整 を専任する非常勤職員を1人配置します。	30, 017	こども育成部 教育・保育 支援課
中柱(1)小柱①		

1 個性豊かな人と文化が育つまち

						<u>(単位 千円)</u>
事業名	事	業	内	容	事業費	課名
11 認定こども園 移行促進事業	認定こども園(時間以上開園し 園に対して、運行 対象予定	て長時間預か営に要する費	り保育等を実施		11, 520	こども育成部 教育・保育 支援課
中柱(1)小柱①						
12 認定こども園整備 補助事業	認定こども園は して、施設整備類 対象予定	費用の一部を		仏立幼稚園に対	56, 175	こども育成部 教育・保育 支援課 こども施設課
中柱(1)小柱①						
13 幼稚園型一時預か り事業費補助	1号認定を受け 型一時預かり事業 付幼稚園に対して	業を実施する	認定こども園ま		13, 205	こども育成部 教育・保育 支援課
	対象予定	9 園				
	*1号認定:剂	茜3歳以上の	就学前児童(2	2号認定を除く)		
□ □中柱(1)小柱① (拡) 14 子ども・子育て 支援給付費	待機児童を解え 99人増やします。	•	2 号認定・3 号	号認定の定員を	6, 195, 314	こども育成部こども施設課
	利用定員:平原	成28年度・4,0	070人→平成29	年度・4, 169人		
	拡 ・認定こどで 拡 ・幼児教育駅 (市町村駅 拡 ・保育士等の *2号認定:7	規設置 育事業の実施 も園の設置 設階的無償化 民税非課税世 の処遇改善(満3歳以上の	1 への取り組み 帯第2子の無償 2%相当の上乗	4 施設 賞化など) きせなど) トる就学前児童		
中柱 (1) 小柱 ①						

									<u>(単位</u>	111/
	事	業	名	事	業	内	容	事業費	課	名
	(拡) 保育所 補助	等運 的	営費	ます。 ・延長保育(足進事業	、保育所等の	運営費を助成し	162, 545	こども	
				・能力活用 ・特別経常 ・保育所整値 ・保育所地・ ・産休等代表 ・保育所機能 ・特別支援対	輔足給付事業 費 備費借入償還 或職員人費 對強化費 對策事	金補助業				
	西杉	: (1)	小柱①	1人以 新 ・分園推進 待機り る分園 ・認可外保電	以上の受け入 事業 児童の多数を	占める3歳未 運営費の一部 事業	満児に対応でき			
	(新) 自立接	⋸♥┃/ 髪助ホー 重備事業	-L	社会的養護がよの意思で希望する ちの自立に向けて します。 開設予定:平原	る未来を切り て多様な支援	拓いていける		124	こども	
		<u> </u>	小柱②		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
17 .	(拡)児童措	き	支給	児童福祉施設(の待遇改善に係る) (措置費対象が ・ 母子生活 ・ サア ・ 乳児院 ・ 児童養護が ・ 里親	る経費を支出 施設) 支援施設		向上・施設職員	1, 133, 410	こども	
		Ė (1)	小柱②	・ファミリー 拡 ・自立援助ス						
	(拡) 幼稚園 補助事	■就園୬ 事業	廷励 費	に応じて市が定る 拡 幼児教育段 (市町村民科	める額を限度 皆的無償化へ 说非課税世帯	として助成し	化等)	648, 508	こども 教育・ 支援課	
	中村	<u> (1)</u>	小柱②	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		, 1171				

_								1		<u>(単位</u>	十円)
	事	業	名	事	業	内	容	事業	費	課	名
19	計画領	後児童 策定事:		「放課後子ど 検討を行い、次 年度)」の放課	朝「横須賀子	ども未来プラン			563	こども [*] 教育・ [*] 支援課	
20	(拡)		小柱②	放	ブの運営に要 63団体 保後 原 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	する費用の一部 ブ支援加算 分、長期休暇等 過善等加算 (対理等) のででである。 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のででででは、 のででででできる。 のででででででできる。 のででででできる。 のででででできる。 のでででででできる。 のでででででできる。 のででででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のででできる。 のでででできる。 のででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のででででできる。 のででででできる。 のでででできる。 のででででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のででででできる。 のでででできる。 のででででできる。 のでででできる。 のででででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のででででできる。 のでででできる。 のででででできる。 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで		519,	891	こ教支援課	
21	(新) 放課很 運営事	後子ど 事業	小柱②			放課後子ども	数室の試行事業	2,	257	こども 教育・ 支援課	
22	•	後子ど	小柱②	します。		るため、小学t 数 3校(2	交の教室を改修 22校→25校)	66,	648	こども ³ 教育・ 支援課	
23	(新) 放課後		<u>小柱②</u> クラブ 業	放課後児童対策 法人などが設置 費用の一部を助け 対象予定	する放課後児 成します。		畐祉法人や学校 役整備に要する	23,	298	こども [*] 教育・ [*] 支援課	
	中村	主(1)	小柱②								

1 個性豊かな人と文化が育つまち

	事	業	名	事	業		容	事業費	課	名
24			名 関事業	里親相談や講 育里親等の登録 研修の実施、里 育技術の向上を また、望まな	座等を開催し 数を増や相互 親にます。 い妊娠に関す れない場合に	、里親制度の ともに、養育 交流の場の設 る支援を妊娠 、赤ちゃんを	理解を深め、養 里親等に対する	5, 938	こども7児童相記	育成部
	Гф.	÷ (1)	小柱②	・妊娠SOSラ・妊娠を変・児専門児の・乳親須で・週末の・縁組の	縁組制度音布施設を開ている。 施設に関連をでいる。 施設に関連ののででででででででででいる。 をできまればいる。 をできませい。 をできませい。 をできまする。 をできまする。 をできまする。 をできまする。 をできまする。 をできまする。 をできまする。 をできままする。 をできままする。 をできままする。 をできまままする。 をはいる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 と	認定研修 修 置 成 業 の連携	の連携			
25	(拡) 児童村 強化対	相談所 対策事	機能	うため、非常勤	弁護士の配置	を強化します	的確な対応を行 。 回→6時間を月2回		こども7児童相記	
26	支援	事業	設学習 小柱①	をすることによ 対象	り、学力の向	上を目指しま	児童の学習支援 す。 所中の小・中学生	4, 028	こども背児童相言	

◆滞納整理の推進

事	業	内	容	課名
公平性と財源確保のたる	め、収納率の向」	上と未収債権の圧約	宿を図ります。	
市税等	,,			財政部納税課
・口座振替の推済				
- 滞納者の財産語		L > - H		
・差押えの強化る				
			産の回収指導の強化	
		目談による生活再類	は型の滞納整理	
債権管理会議				
		および訪問による約	対付案内の実施	
		と市税の一元回収		
	国民健康保険料	斗、保育料など)		
介護保険料				福祉部介護保険課
納付指導の強化		り維持		
滞納者の財産				
	又担当との連携、	移管による差押え	こなどの滞納処分の強化	
国民健康保険料				福祉部健康保険課
口座振替の推定	_			
早期催告、早期	y着手による累積	責滞納の防止		
• 市税納付推進	センターからの約	内付案内の実施		
滞納者の財産	周査の早期実施			
差押えの強化。	上適正な猶予制度	度の活用		
• 納税課債権回収	又担当との連携、	移管による差押え	こなどの滞納処分の強化	
医療費(市民病院)			健康部
職員による催行	告の実施			地域医療推進課
指定管理者に。	よる収納業務			
母子父子寡婦福祉	資金貸付金			こども育成部
口座振替の推送	進			こども青少年給付記
電話催告、訪問	閉催告の強化			
支払督促など利	帯納整理の推進			
教育・保育給付費	負担金、市立保	育園使用料等(保		こども育成部
口座振替の推定	崖			教育・保育支援課
電話催告などの				保育運営課
• 市税納付推進		内付案内の実施		
• 滞納者の財産詞		11117/01 1 2 2020		
差押えなどの				
児童措置費負担金	17/11/00/01 17 02/10			こども育成部
面接時などの対	計画による催告の	り強化		児童相談所
満納者の財産		> 1A C		70至11107///
差押えなどの				
墓地手数料(公園				環境政策部
・口座振替の推済				公園建設課
■ 電話催告、訪問				ム国廷以床
廃棄物処理手数料				資源循環部
・ 口座振替の推定				資源循環推進課
■ 電話催告、訪問				貝娜旭垛胜连袜
市営住宅家賃等	引住ログスまし			都市部市営住宅課
	の焦效屋公面注	油世基效屋存註寸	÷	御巾部巾呂住七妹
• 市税納付推進		連帯債務履行請求		
• 夜間電話催告、				
・収納業務の一部				
道路占用料、行政				土木部道路維持課
で間電話催告、		Ľ		トナルギロ
水道料金・下水道		レラトブはみまるの	+ +± :	上下水道局
.,		比による収納率の約	E村	料金課
・口座振替の推議				レナーがそロ
下水道事業受益者				上下水道局
・全納制度の推奨	-			給排水課
催告などの滞約	M整埋強化による	る収納率の維持		**************************************
学校給食費	2 77 TT YY V TH I Y	± 1\		教育委員会
・児童手当からの	り学校給食費未約	M分の徴収		保健体育課
納付勧奨の強化	r .			